

<報道発表資料>

令和8年7月1日

京都市建設局土木管理部伏見土木みどり事務所

## 池田横断歩道橋（伏見区醍醐池田町）撤去に伴う

### 外環状線の夜間通行止めの実施

京都市では、横断歩道橋の経年による施設の老朽化やバリアフリー及び景観面の課題を解消するため、社会情勢の変化とともに利用者が少なくなった横断歩道橋の撤去を進めております。

この度、外環状線（一般市道外環状線）に設置している池田横断歩道橋の撤去を行います。つきましては、撤去工事日に外環状線の夜間通行止めを実施しますのでお知らせします。



※池田横断歩道橋

#### 【通行止め概要】

- 工事場所  
外環状線（一般市道外環状線）  
〒601-1362 京都市伏見区醍醐池田町地内（別紙参照）
- 通行止めを行う日程  
**令和8年8月3日（月）午後11時～翌午前6時**  
※雨天等の荒天の場合は順延します（予備日8月4日（火）、8月5日（水））。  
※規制当日は、交通誘導員の案内にご協力をお願いいたします。
- 通行止め時の迂回ルート

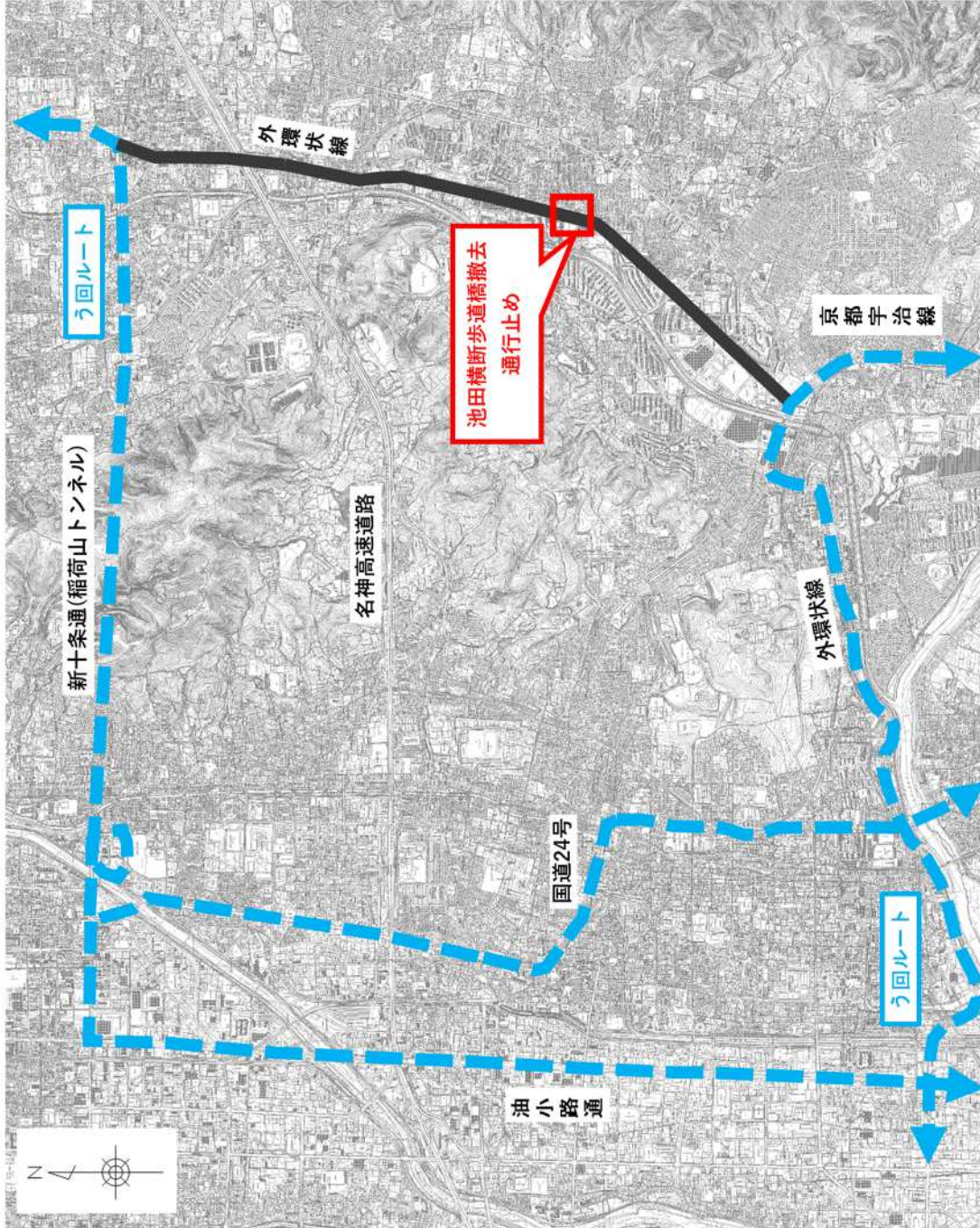
**別紙1**、**別紙2**のとおり

<お問合せ先>

京都市建設局土木管理部伏見土木みどり事務所 電話：075-611-5371



う回ルート図 (大型車)



※新十条通、国道24号、油小路通へのう回をお願いします。